

生産緑地を所有しているお客様といっしょに考える!

生産緑地の 相続対策

～ 生産緑地相続の2022年問題は解決したのか? ～

生産緑地はその指定を解除しなければ活用ができず、納税猶予などの税制面の優遇もあることから、具体的な活用などは検討せずに現状維持をしているケースがほとんどです。しかし将来の収益をどうするかという不動産承継コンサルティングの視点から見れば、相続までに準備することが数多くあり、大きな機会損失につながっている可能性があります。そこで、本セミナーでは、相続対策提案に生産緑地の最適解をご提案するためのポイントを解説いたします。

講師

石川 真樹 氏

株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。宮城県石巻高等学校（高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場）、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年 / 大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。

2003年～ / セミナー事業部最高責任者、2007年～ / 不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

2014年 / 相続専門の不動産コンサルティングファームの(株)ファルベを設立。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相続コンサルティング事業を展開。



東京生講座
オンライン LIVE & アーカイブ

3/25 (月) 13:00-15:00 (2時間)

会場 ビジョンセンター浜松町

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能
※ オンラインアーカイブは3営業日後12:00より視聴可能。
また、セミナー内容についてメールにてご質問可能です。

定員

会場: 先着30名
オンライン: 無制限

受講料

一般

[会場受講] 無料

生産緑地を保有するお客様を
ぜひご同伴してください

[オンラインLIVE] 5,000円(税込)

[オンラインアーカイブ] 15,000円(税込)

会員

無料

定額制クラブ
資産税実務研究会
資産税オンライン会員

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

税理士事務所が都市農家の相談において、「生産緑地」についてのご相談を受けられたことはないでしょうか。また、遺産の中に生産緑地が含まれていることも間々あるのではないかと思います。

生産緑地はその指定を解除しなければ活用ができず、納税猶予などの税制面の優遇もあることから、具体的な活用などは検討せずに現状維持をしているケースがほとんどです。

しかし将来の収益をどうするかという不動産承継コンサルティングの視点から見れば、相続までに準備することが数多くあり、大きな機会損失につながっている可能性があります。

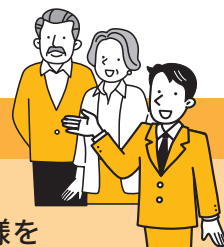
そこで、本セミナーでは、相続対策提案に生産緑地の最適解をご提案するためのポイントを解説いたします。

プログラム

- 都市農家の相続対策で本当に必要なこと ～不動産承継対策について
- 都市農業をめぐる情勢について
- 生産緑地の問題点
- 生産緑地の指定解除に伴う土地活用の事前準備とは？
- 生産緑地指定解除後の土地分割シミュレーション
- お客様は何を残したいのか？
- 特定生産緑地として延長した10年は機会損失？

会場受講無料

生産緑地を
保有するお客様を
ぜひご同伴してください



会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSPビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

3/25(月)「生産緑地の相続対策」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講(20名様) オンラインLIVE講座(無制限) オンラインアーカイブ講座(無制限)

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 定額制クラブ会員(無料) 資産税実務研究会 会員(無料) 資産税オンライン会員(無料) 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail

※必ずご記入ください。